

受付番号	1	受付月日	令和4年11月29日
			午前・午後 8時30分

東郷町議会議長

加藤宏明 殿

東郷町議会議員 会派名 日本共産党東郷町議員団
議席番号 15番 氏名 門原武志

議案質疑通告書

令和4年4回東郷町議会定例会に提出されている議案の次の事項について質問（一問一答方式）したいので通告します。

記

No. 1 - 1

議案番号	質問要旨
議案第53号	<p>1 東郷町子ども及び学生医療費支給条例の制定について</p> <p>(1) 費用について伺う。</p> <p>2 学生の定義について</p> <p>(1) 学校教育法第1条に規定する大学について説明を。</p> <p>(2) 同法第124条に規定する専修学校について説明を。</p> <p>(3) その他規則で定める教育施設（大学への進学を目的とした教育を行うもの）について説明を。</p> <p>(4) 24歳までの高校生は学生に含まれるか。</p> <p>3 他の同様の制度との関係について</p> <p>(1) 「大学等に通うため本町から他の市区町村に転出した者」のうち、24歳までの入院医療費支給制度がある市区町村に転出した学生は、東郷町と転出先、いずれの制度を利用するのか。</p> <p>(2) 学校独自の制度として学生の入院費の支給制度がある場合の対応について伺う。</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。